

内閣参質二一九第四四号

令和七年十一月二十八日

内閣総理大臣 高市 早苗

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員伊勢崎賢治君提出ミャンマー国民和解担当日本政府代表の基本姿勢に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員伊勢崎賢治君提出ミャンマー国民和解担当日本政府代表の基本姿勢に関する質問に対する
答弁書

お尋ねの「同代表の貢献」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、政府としては、お尋ねの「「国民和解」の実現に参加すべき「当事者」」に御指摘の「NUG」は含まれると考えている。